

令和3年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (Ⅱ 外国人の子供の就学促進事業)
 事業内容報告書の概要

都道府県・市区町村・協議会名【 飯田市 】				
令和3年度に実施した取組の内容及び成果と課題				
<p>1. 事業の実施体制 放課後学習教室や日本語指導者派遣事業は、教育委員会が学校から支援要望の取りまとめ、派遣の必要性に応じて、教育委員会、学校、日本語指導者により、支援内容の計画を策定し、日本語指導者を派遣した。指導者3名で支援。</p>				
<p>2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項①～⑥について、それぞれ記入すること 学校からの支援希望に応じ、飯田市教育委員会と日本語指導者が支援計画を策定し、放課後に市内小学校の一室を利用し、日本語学習およびその一環としての教科に関する補習を行った。</p>				
<p>3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項①～⑥について、それぞれ記入すること 学校の時間外での日本語指導者派遣事業では、日本語レベルの段階に応じ、個別計画を策定し、安定した就学に向け、日本語力を高めることができた。少人数対応により個別相談に寄り添え、個別の課題等を学校と共有することができた。日本語指導者から、今年度で支援の終了を提案されるほど日本語が伸びた児童生徒もいた。 その一方で、初期指導段階を終え、ある程度日常会話ができるようになっても、学習言語能力が十分に定着していないことで学力が向上できない支援対象者は多い。市からの日本語指導者派遣事業だけでは十分に学習言語能力の育成ができないことが課題である。市の支援としては日本語指導者派遣の数を必要に応じて増やしていきたいが、県へも更なる外国由来児童生徒への支援体制の充実を要望していきたい。</p>				
	3～6歳	7～12歳	13～15歳	16～18歳以上 (過年齢)
本事業で対応した子供の数	人	10人	5人	人
<p>4. その他(今後の取組等) 令和4年度も継続していく。</p>				

- ※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない。) 成果物等があれば別途提出すること。
 ※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き文部科学省ホームページで公開する。